

## 太田市における外国人児童生徒教育

### 1 太田市における外国人の子どもたちの状況とこれまでの施策の経過

- ・太田市立小・中・義務教育学校に在籍する外国籍児童生徒は950名である。

(R 7.5.1)

国籍別ではブラジル、ベトナム、フィリピン、ペルー、バングラディッシュの順に多くなっている。近年、中国、バングラディッシュ、パキスタン、ネパール、スリランカ等、アジア諸国が増加傾向にあり多国籍化している。

- ・日本へ来た外国人の子どもたちは、自分の知らないことば、異なる生活習慣やカリキュラムでの学習という困難を抱えるなか、思うように勉強についていくことができないのが現状であった。特に、中学卒業後の高校進学においては厳しい状況にあった。
- ・市では、平成2年度より外国人児童生徒の学習・学校生活適応支援および保護者への通訳や通知の翻訳等を担うために、日本語とポルトガル語等に堪能な日本語指導助手を市独自で任用し、学校に配置してきた。

⇒ 子どもたちの学校適応、保護者への通訳等に成果をあげてきたが、定住化が進む中で将来の進路につながる学力保障が大きな課題となってきた。

#### ◎ 定住化に向けた新しい外国人児童生徒教育へ

～適応指導、日本語指導、学力保障の三位一体となった指導の推進～

### 2 外国人児童生徒教育の具体的な取り組み内容

#### (1) 太田市初期指導教室「プレクラスひまわり教室」の開設

平成20年度より、文部科学省指定「帰国・外国人児童生徒受入促進事業」の一つとして、円滑な就学と学習への移行をめざして開設した。アドバイザー（1名）のもと、4名の指導員（ポルトガル語・スペイン語・タガログ語）で、約2か月のカリキュラムにより指導を行っている。外国人の子どもが、編入学直後に基礎的な日本語と日本の学校生活について学習するとともに、保護者へも数度のガイダンスを通して、日本の学校への理解を深めることができる。

#### (2) 外国人児童生徒教育ブロック別集中校システム

市内には、集中校として国際教室を設置している学校が小学校11校、中学校5校ある。ブロック内の集中校へは手続きをすることで指定校変更が可能となっている。国際教室では、県から加配される担当教員と市で採用したバイリンガル教員・日本語指導員が連携し、外国人児童生徒の日本語と教科学習の習熟度に応じて、きめ細かな指導を行っている。

#### (3) バイリンガル教員、日本語指導員の配置

- ・バイリンガル教員6名

日本語とポルトガル語等の双方の言語に堪能で、日本、もしくはブラジル等の教員免許をもつ人材を任用し、子どもたちの母語も介しながら、指導できる指導者として、各ブロックにおいて、日本語指導が必要な児童生徒が多い学校を中心に配置している。

- ・日本語指導員19名

日本語と子どもたちの母語に堪能な人材を、指導支援、通訳、保護者への通知の翻訳を行う人材として、各ブロックの日本語指導が必要な児童生徒の状況に応じて配置している。対応言語は、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語（英語）、ベトナム語、

中国語の 6 言語。

**(4) プレスクール／保護者向けオリエンテーションの実施（1月～2月の土曜日5回）**

・ プレスクール

次年度に就学する外国人の子どもを対象に、学校適応を支援するための授業を実施。日本語指導と学校生活への適応指導を行う。

・ 保護者向けオリエンテーション

外国人保護者に対して、プレススクールと併行して行う。主に日本の学校制度や日本の学校生活について母語での通訳付きで説明し理解を深めてもらう。

**3. 成果と今後の課題**

**(1) 成果**

- ・ 初期指導教室「プレクラスひまわり教室」の取組により、外国人の子どもが日本語の基礎や文型をある程度身につけて、学校に就学できるようになり、子どもたちへの学校生活への適応に大きな役割を果たしている。また、外国人の保護者が入退室時のガイダンスや必要に応じて行う相談を通して、日本の学校教育について理解を深めることができている。
- ・ 国際教室への取り出し指導や入り込みによる指導を行うことで、子どもたちの多様な実態に応じたきめ細かな指導が可能となり、学校生活への適応と日本語能力の向上、学習言語の習得が図られるようになってきた。中学を卒業した外国人生徒の高校進学率も 90%前後を保っている。
- ・ 母語のわかるバイリンガル教員や日本語指導員の配置により、保護者との意思疎通が図られ、学校と保護者の間でより充実した関係の構築に大きく貢献している。

**(2) 今後の課題**

- ・ 初期指導教室「プレクラスひまわり教室」では、年度当初等、時期によっては集中して転入者があり対応が困難になることがある。また、小学生のプレクラスへの通室は保護者の送迎が条件となるが、家庭の状況によっては送迎が難しく、プレクラスでの初期指導を受けられない児童がいる。
- ・ 取り出しによる日本語指導が必要な外国人児童生徒については、「特別の教育課程」を編成し、「個別の指導計画」に基づいた日本語指導を実施している。国際教室担当教員とバイリンガル教員および日本語指導員のよりよい連携や日本語指導の充実に向けて、さらに研修をしていく必要がある。